

河川名の別称を採集すべし

地名情報資料室 楠原 佑介

「千曲川」の不思議

新潟市で日本海に流れ出る信濃川は、幹線延長367kmで日本第1位、流域面積の約1万1900km²は利根川・石狩川に次いで日本第3位の大川である。その「信濃川」の名称は新潟県内だけで、上流の長野県側では「千曲川」と呼ばれることは小学生でも知っている。

もともと長野県側の「千曲川」の名は、奥秩父山地の甲武信ヶ岳（2476m）に源を發し、佐久盆地・上田盆地を北流して長野市で犀川を合わせる流路に使われているが、これには疑問もある。

なぜなら、信濃国筑摩郡の名は現在の塩尻市南部の塩嶺山地あたりを古く「筑摩嶺」と呼んだのが原点である。そこから流れる現在の田川から下流部分を「知具麻能河泊」（『万葉集』巻14-3400）と呼び、中世にさらに下流の現・犀川部分にもこの名が延長して適用され、その激しく曲流蛇行する流路の特徴から「千曲川」の表記が使われ、さらに下流までその名が及んだと考えられる。

ところが現在の犀川の部分には「交通を遮る川」という意味から「犀川」の名も発生し（同地異称）、やがて「千曲川」の名が佐久盆地・上田盆地を流れる下流にも使われるようになり、「河川争奪」ならぬ「河川名争奪」現象が起きたと思われる。

川には複数の名がある

この千曲川ほど名称の推移が複雑ではなくとも、どの川も通常、複数の名を持っている。その典型は東京の下町を流れる隅田川である。

この川は、同じスミダの発音でも「墨田川」・「住田川」・「角田川」・「角太川」、スミダがソメダと訛って「染田川」とも書かれた。いずれも現在の千住大橋あたりから下流の汎称であるが、その部分称としては下流から順番に、「大川」・「両国川」・「浅草川」・「宮戸川（みやととも）」・「千住川」などと、地域ごと職業（漁師・水運業者・芸能界・文学界など）ごとに、さまざまに使い分けされてきた。

大阪の淀川の場合も同じで、現在の本流は明治43年に竣工した淀川改修工事で大阪湾まで直線状に開削されたが、それ以前は毛馬閘門から南流・西流して大阪市街を流れた大川が本流だった。

その大川にも天満川の別称があり、中之島を挟んで北の堂島川と南の土佐堀川に分かれ、再び合流し

た土佐堀川が安治川と名を変え大阪湾に入る。

宇治川はどこからどこまで

その淀川水系の上・中流部の名称（別称）もかなりややこしい。1級河川・淀川の本流は、滋賀県大津市の琵琶湖南岸から流出するが、滋賀県内では瀬田川と呼ばれ、京都府に入ると宇治川と通称される。通称としては京都府八幡市と大阪府島本町の間のいわゆる三川合流点で桂川・木津川を併せ淀川と呼ばれることになる。

今から20年近く前、某大手出版社の1冊本百科辞典の地名項目約6000本を執筆する際、淀川と宇治川の関係調べる必要が生じた。私は大学に入った昭和35年、地理同好会の活動で三川合流点に何度も足を運んだことがあった。そのときの指導教授の解説では、「ここで宇治川・桂川・木津川が合流するから三川合流点なンヤ」ということだった。

しかし考えてみると、この説明では淀川の河川名の由来となった京都市伏見区淀を流れるのは宇治川で、淀川の名とは乖離してしまう。

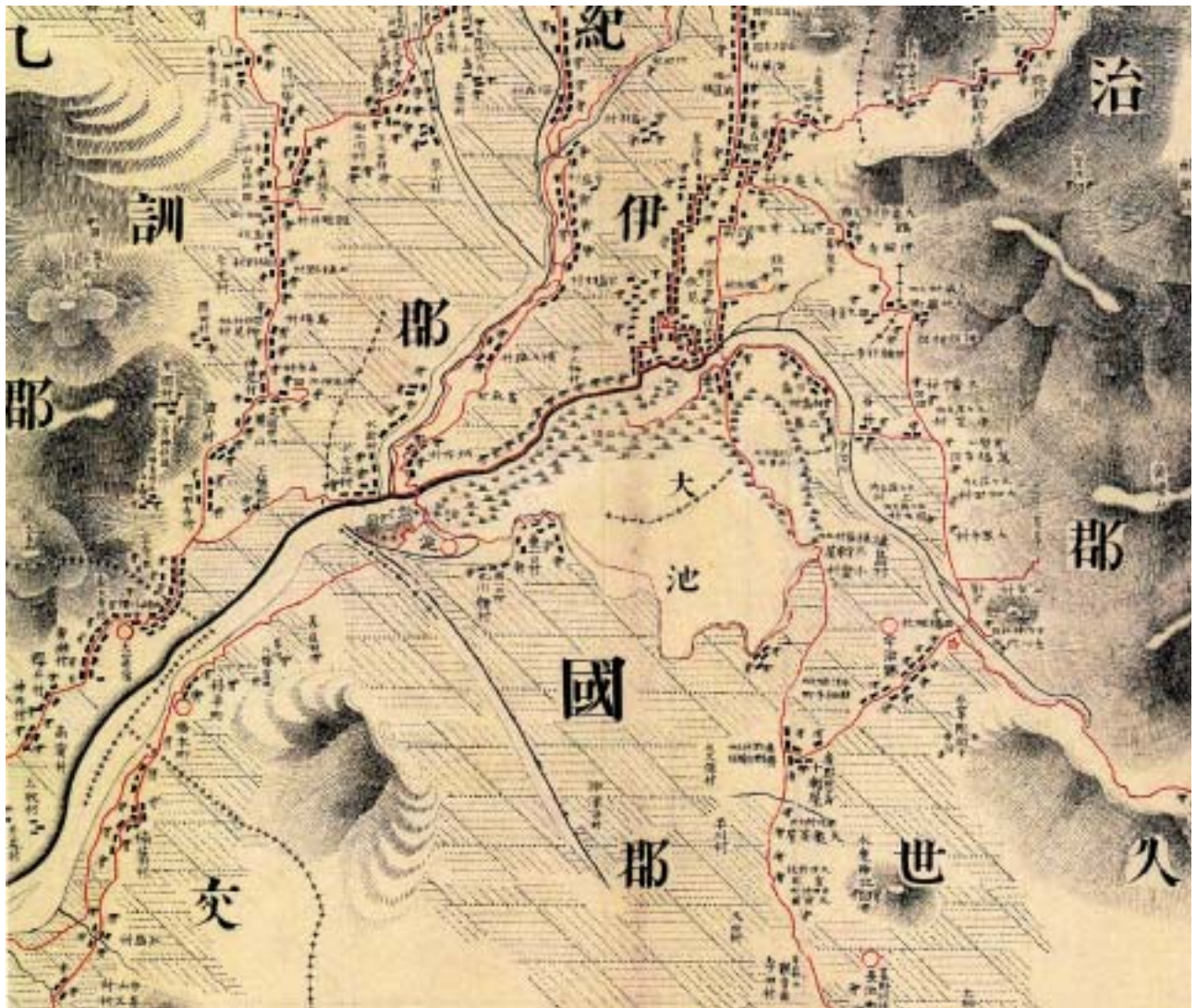
そこで、辞典項目執筆にあたって各種ホームページなどを検索してみた。と、京都府の河川担当部局だったか、どこかの大学の土木学科のホームページだったかに、「伏見区の観月橋までが宇治川、それより下流が淀川」という記述を見つけた。あるいは、河川管理の業務分担に関わる区分なのかもしれないが、これも奇妙な話ではある。

宇治川は巨椋池に注ぎ、淀川が流出する

淀川水系の部分称の混迷は、400年以上前の文禄3年(1594)の豊臣秀吉の河川改修に起因する。それまで宇治川は現在の宇治市中心部の扇状地から北西に分流し、京都盆地中央部に広がる巨椋池に注いでいた。その巨椋池の北西端が一口で、ここから流出するのが淀川であった。

秀吉は伏見城築城に際し、巨椋池に流れ込んでいた宇治川を榎島堤で縮切り、池の東側を北流させ、さらに現・伏見区六地藏から西流させて伏見城の外堀の機能を持たせた。この宇治川の流路は淀川の北側で桂川と合流していたが、明治33年から宇治川を淀城下町の南側に通す改修工事が着工され、明治43年に現状のような三川が合流する流路が確定された。

伊能忠敬『大日本沿海輿地全図』133「京都」 文化4年（1807）測量（河出書房新社版より）



その後、残された巨椋池は昭和8年から干拓工事が始まり、同16年には一面の水田と化した。

余談になるが、昭和35年、大学に入学した年の秋、私は巨椋池干拓地付近の2万5000分の1図の改測作業のアルバイトをしたことがある。「京都東南部」図幅と「宇治」図幅の接点で道路などの位置が約0.5ミリほどずれていて整合しない。そこで地方建設事務所の技術者が2人がかりで測量し直す、という作業だった。

私ともう1人の学生アルバイトは、測量ポールを持って「もっと右、左」という指示にしたがって動くだけの単純作業だったが、学部進学は地理学専攻になると予感していたので、「ははあ、地図測量とは、こんな作業を積み重ねるのか」と、大いに勉強になった。

歴史的呼称も貴重な文化遺産だ

閑話休題。宇治川の名は古代の『記紀』・『万葉集』

以来、数多くの史書・文学作品に記録されている。時代時代によって、その指し示す範囲・部分はかなり異なる。

河川管理という現実的側面からだけ見れば、河川の本流名は1つであることが望ましい。しかし、個々人が過去を背負って生きてゆく存在であるように、民族文化も過去を抜きには語れない。淀川・宇治川の名の時代による変遷は、まさにその典型であろう。

今から20年ほど前、大学の1年先輩（法学部卒）のK氏と2時間ばかり話す機会があった。K氏は昭和38年建設省入省で、最初の仕事は河川法改正のデータ集めだった、という（のち道路局幹部となる）。私が地名保存運動の発案者であることを知っていて、K氏は「水系主義を採用したのは、どう評価するか」と訊ねてきた。「あれは正解でした。ただし河川には無数の異称があり、河川管理上は名称を統一すべきでしょうが、別称・部分称もすべて調査して一般に

公開すべきでしたネ」と答えておいた。

岡山平野の「東大川」・「西大川」

河川名のこうした現象は、東京（江戸）や大阪（大阪）・京都といった大都市を流れる川だけに限られる現象ではない。

私の郷里・岡山県児島湾には、吉井川と旭川の2本の1級河川が注ぐ。私の生地は両河川のほぼ中間の対岸にあたる。江戸前期に吉井川河口左岸の幸島新田、両河川の間の中新田が干拓されるまでは、干潮時に広大な干潟になる浅海は我がムラ（大字）の漁場だった。

私のムラは「吉備の穴海」と呼ばれた現・児島湾最大の漁村であるとともに、海運業が盛んな海村でもあった。私は幼時、漁民らや瀬戸内海を行き交う機帆船の船長の話聞いて育った。

先の吉井川の名は、現在は河口から約14キロ上流右岸の岡山市東区吉井が中世には河口近くだったことに由来する。この川は、地名辞典類には「東大川」の名が載る。一方、旭川のほうは川底が浅い「浅干川」の意だが、別称として「西大川」の名がある。ところが私のムラでは、「東大川」・「西大川」の名は耳にしたことがない。つまり、この東西の両大川の名は、江戸前期に形成された沖新田地区で使われた名称ということになる。

このように、河川名には地名一般がそうであるように、「いつ、どこで」使われたか、歴史的・地域的属性が必ずつきまとう。河川名にもさまざまな文化圏がからんでくるのである。

県境を越えると名が変わる

府県境を越える名が変わる河川名も多い。1級河川では、新潟市で日本海に注ぐ阿賀野川は、上流の福島県側では阿賀川と表記する。阿賀川の名は、本来は支流の只見川との合流点から下流の福島県内の称だったらしいが、現在では南会津郡南会津町から流れ出る大川の部分にまで拡大されて使われている。

ほかに県境を越えて名が変わる例では、岐阜県飛騨地方から富山県に流れる神通川の例がある。この川は上流の岐阜県飛騨地方ではもっぱら「宮川」と呼ばれる。

奈良県の「吉野川」は和歌山県に入ると「紀の川」（教科書では紀ノ川）になる。

さらにややこしいのは、中国地方最大の河川「江の川」である。この川は上流の広島県内では「可愛川」と書いてエノカワと読み、三次市で神瀬川・西城川・馬洗川を併せて中国山地を貫流、島根県側に入ると「江の川」となるが、「江川」と書いてゴウカ

ワ・ゴウノカワともエノカワとも読む。広島県側の可愛川という名称に加え、島根県側でも「江川」をエノカワと読むのは、原型のエノカワに別々の漢字を宛ててさまざまに呼んだものか。

ところが、日本語には「川」を意味する方言としてゴウの用例が各地にある。私の郷里・岡山県児島湾岸では、河童（ただし海に棲む河童）のことをゴウゴと称した。

川をゴウと呼ぶのは、あるいは中国南部の河川名語尾「～江」の字音コウに通じるのかもしれない。鳥越憲三郎博士の『古代中国と倭族』（中公新書、2000年）など一連の倭族研究によれば、古代中国には北の黄河文明とは別に長江下流域に長江文明があったという。

その主人公が倭族で、彼らは黄河文明の勢力に押されて、西へ東へ南へと散っていった。日本列島に水田稲作を伝えた倭族もその一分派だった、という。ならば、とくに呉音とされる漢字字音と和語に基礎的地名語彙が似ているものがあるとしても、不思議はない。このゴウのほか、同様の例をいずれまとめるつもりである。

地名の国家統一管理機関を

河川管理の業務に携わる人たちはとっくにお気づきだろうが、日本の河川名には先に挙げた「紀の川」と「紀ノ川」のように管轄する役所によって表記が異なる例がいくつもある。これは日本の中央官庁の縦割り行政の弊というにつきる。河川を管理する官庁は国土交通省河川局だが、教科書登載地名については文部科学省が主管している。二つの官庁は過去の経緯があって、それぞれ異なった地名表記・読みを採用しているのである。

河川名だけではない。山名も岬名も湾など海域名も、国土地理院・海上保安庁海洋情報部や文科省で違う見解を示している例が多数ある。国家行政機関が地名の不統一という混乱状態を呈しているのは、先進国のなかでは日本だけである。

昭和42年、中堅出版社に入社して2年目だった私は、地名本の編集を命じられた。そこで、国土地理院地図資料室長だった山口恵一郎氏に執筆を依頼し、『地名の成立ち』と題した1書を執筆していただいた（同書の内容のほとんどは、のち、同氏が編著者となった『地図と地名』（古今書院、昭和49年）に再録されている）。

昭和42年秋の編集作業中、スイス・ジュネーブで第1回国連地名標準化会議が開かれていた。国土地理院の地名担当者である山口氏は出席しなくてよいのかと確認すると、今回は海上保安庁水路部（当時）

が担当だ、という答えがあった。

この国連地名標準化会議では、参加各国は国内の地名統一を担当する一元化された地名管理機関（部局）を至急設置するよう勧告されている。

山口氏の話では、それまでも地名の国際会議に出席するたび、各国の委員から「日本はまだ、地名専管機関を作っていないのか」と、まるで軽蔑するかのように何度も質問されたという。

発展途上国ならぬ日本のような先進国で専管する地名部局が設置されていないのは、異例というか、信じられないような怠慢と思われたのであろう。それから45年前過ぎたが、事態は一向に改善されていない。

本年1月、内閣官房に新設された海洋政策本部が領海とEEZ（経済専管水域）の起点になる無人島に新命名をした。領土・領海問題が風雲急を告げる現在、遅まきながらも必要な措置だった。

ところが、その命名法は「北北西小島」などといういかにもお役所的・官僚的な新命名で、お粗末というほかない。

地図に記載する地名は、「現地現称主義」が世界の基準である。数百年前から地元住民ほかに使われてきたからこそ価値がある。このお役所的新命名に対し、中国側も早速自国流の新命名で対抗してきた。尖閣諸島の場合、日本側には明朝との進貢船・冊封船の往来以前から琉球漁民が使ってきた歴史的島名がある。だからこそ、中国の野蛮な領土要求に反撃できる。それを同じ次元で争っては、逆に相手に絶好の口実を与えるだけである。

今からでも遅くない。統一した国家地名局を設置して、全官庁・全国民の叡智を結集して由緒正しい歴史的伝統的地名を取り戻そうではないか。

ちなみに今、韓国に実効支配されている島根県竹島の名は、本当は「松島」である。松島なら、江戸時代から日本人漁民だけが出漁してきた島で、記録も地図も何枚もある。明治38年、日本海の無主のジャンコ島を正式に日本領としたさい、島根県隠岐島司の浅慮で「竹島」（江戸時代、この名で呼ばれた島は現・韓国領の鬱陵島）の名を使ってしまった。

河川名別称も調査すべし

地名は国民全体、地域住民の日常生活用語であるとともに、国家にとっては領土の部分称という性格を持っている。地名のもう一つの役目は、民族や地域住民の固有の歴史を繋ぐ縦糸であることである。

日本では今、目先の利益や好みに従って歴史的伝

統的地名を捨て、新名を要求する動きが絶えない。第2次世界大戦後、欧米列強の旧植民地から独立した新興国家はどこも、欧米語で命名された植民地地名を改訂し自国・自民族語の地名を取り戻そうという趨勢にある。そした世界の潮流からみれば、自民族語の歴史的伝統的地名を惜しげもなく捨て去ろうとしている日本の動きは、およそ異様な風景に映るはずである。危うきかな、日本！

今こそ各官庁の地名担当部局を統合し、すぐさま統一した国家的視点で地名政策が実現されなくてはならない。その新設された国家地名局（地名委員会）の最初の仕事の一つは、冒頭に触れた河川名別称の調査・記録になるだろう。

海岸名も悉皆調査も

平成15年3月5日、「日本経済新聞」夕刊に、国土交通省河川局海岸室が神奈川県湘南海岸ほか全国の海岸名をネーミングライツ（命名権付与）し海岸の清掃費に充てようとしている、という記事が掲載された。私は2、3日後、この政策に反対する趣旨のチラシを作成して記者クラブに配布し、海岸室長に面会した。

日本の海岸には古代からしかるべき名称があり、そのいくつかは『記紀』や『万葉集』ほかの歴史書・文芸作品に記録されている。記録にないものも。地元住民の間には日常生活用語として伝承されているはずだ。

それをネーミングライツなどの対象にされれば、歴史的伝統的海岸名はまたたく間に抹消されてしまう。代わって「マック・ビーチ」・「コーラ・コースト」、いや韓国語・中国語の海岸名が採用されれば、もうこれは「亡国の地名政策」とよぶほかない。私は室長の貌を見つめながら、「どうか、そんな政策はやめてください」と懇願した。

海岸清掃費をひねり出す代案として、前記した古代以来の日本語の海岸名を文献から探し、地元住民から聞き取り調査を行って、その成果を2万5000分1図に落とし、各地域版・県版・全国版の形で編集し、小中学生の教材にして貰ったり、一般にも有料頒布したらどうか、と提案した。

海岸名ネーミングライツ自体は、5カ月後の「日本経済新聞」に「海岸の命名権暗礁に」と題した記事が掲載され、一件落ち着いた。だが、私の提案した歴史的伝統的海岸名の調査事業はまだ実行されていない。これも国家地名局が着手するに足る事業だと信じる。